

## ◎果てとチークハラスメント防止ガイドライン◎

私たち果てとチークは、オーディションや稽古場など、主催事業にかかわる全てのスペースで、協同する他者を尊重し、各々が精神的・身体的安全を担保された状態で公演事業に参加することができるよう、ハラスメントに対して以下のガイドラインを設けます。

また、私たちが主催する事業へ参加する中で、その運営や内容等に対するご意見、ご要望、その他ご不安なことがあれば、主宰、又はユニット員へお知らせください。

また、上記ご対応が難しい場合には、以下の外部団体窓口のご利用もご検討ください。

<https://harassmentmadoguchi.wixsite.com/list>

<https://www.hyogen-genba.com/links>

最後に、以下のガイドラインを制定するにあたり、御担当者が熟慮を重ねられた様々な企業・団体のステイトメントを参考にさせていただきました。ここに深く感謝申し上げます。

### △差別・ハラスメントの全面的な禁止

当ユニットでは、差別・ハラスメントにあたる言動を以下のように定義します。

### ◎セクシュアル・ハラスメント

セクシュアル・ハラスメントとは、協同するメンバーの健全な労働・創作環境を阻害する、性的意味合いを含む言動（性的な関心や欲求に基づくもの、性別により差別しようとする意識、性的指向や性自認に関する偏見等）を意味します。

（セクシュアル・ハラスメントの例）

- ・相手の同意なく、性的な関係を強要する。
- ・不要な身体接触を伴う演技を強要する。
- ・相手が不快感を覚えているにもかかわらず、身体的接触を伴うコミュニケーションを図ろうとする。
- ・相手の容姿や身体的特徴等を話題にしたり、からかったりする。
- ・事前の同意取得なく恋愛経験や性体験について急に持ち出す／尋ねる。
- ・「男だから／女だから」等、性役割のステレオタイプに根ざした発言や指示をする。
- ・「男の子、女の子」「僕、坊や、お嬢さん」「おじさん、おばさん」等、属性を決めつけるような呼び方をする。
- ・卑猥な冗談を言う。 など。

## ◎果てとチークハラスメント防止ガイドライン◎

### ◎パワーハラスメント

パワーハラスメントとは、自らの権力や立場を利用した嫌がらせのことです。

(パワーハラスメントの例)

#### ・肉体的な攻撃

- 殴る・蹴るの暴行行為を行う。
- 本人の身体能力の安全な運用範囲をこえた運動や肉体労働を強要する。
- 個別の事情に配慮せず、身体的負荷が高い作業を強要する。 など。

#### ・精神的な攻撃

- 立場の違いや権力勾配を利用して、無理な要求をする。
- 暴言を吐いたり、威嚇的な行動をとる。
- 人格を否定するような発言を繰り返す。
- 国籍、人種、信条、信仰、ジェンダー、性的指向、嗜好、身体的特徴等を理由に非難、侮辱、排除する等、差別的な扱いをする。
- 無視する等、存在を認めないような対応をする。
- 殴る真似などの疑似暴力を行う。 など。

#### ・コミュニティへの参加を意図的に妨害する

- 正当な理由なく、会場や稽古場等への出入りを制限する。
- 必要な情報を意図的に伝えない。（連絡網から外す。 等）
- 特定の一人を集団で無視、あるいは演技指導などと称し攻撃、孤立した状況をつくる。 など。

#### ・プライバシーの侵害

- 私的なことに過度に立ち入る。
- 断りづらい状況を利用して個人のプライベートな情報や持ち物に対して開示を求める。 など。

また、上記二つのハラスメントは、SOGIハラスメント（性的指向および性自認に関する嫌がらせ）の側面を強く持っています。SOGIは、LGBTQコミュニティだけでなく、この時代に生きる全ての人々の性的指向・性自認を問題にしています。比較的新しい概念ではありますが、併せてご注意下さい。

# ◎果てとチークハラスメント防止ガイドライン◎

## △差別・ハラスメントを引き起こさないためのルール

差別・ハラスメントを許さないコミュニケーションにおいて、他者を尊重し、理不尽に否定しないという態度はとても重要です。また当ユニットでは、このような問題において、受け手の判断が何より大切にされるべき、という姿勢で慎重に取り組みます。

そのため、たとえ加害者側に攻撃の意思・意図がなかったとしても、その言動が許容される訳ではありません。

座組のメンバーと関わりを持つ際は、以下の点にご留意ください。

### ■ 基本姿勢

- お互いの人格や信条、信仰を尊重しあうこと。
- 個人間、立場等により、言動の受け止め方には違いがあること。
- 親しさや好意を表すつもりの言動であったとしても、本人の意図とは関係なく、相手を不快にさせてしまう場合があること。
- 自分の言動に対する相手の許容値を、自身の価値観で規定しないこと。
- 相手が拒否している、又は嫌がっていることが分かった場合には、同じ言動を決して繰り返さないこと。
- 相手からの意思表示がない限りは差別やハラスメントには当たらないわけではないということ。

### ■ 他者の権利の侵害の禁止

- ・事業期間中に知りえた個人情報、プライベートなエピソードの口外、SNS等へのアップロードを禁じます。
- ・メンバーが複数人写っている画像・動画を、SNS等に無断でアップロードすることを禁じます。

その他、他者に権利(肖像権・著作権など)がある素材を無許可で使用することを禁じます。

### ■ 名前の呼び方について

関係性が構築されていない状態で、外見・氏名等で推測したジェンダーに基づいて「～ちゃん」「～くん」という呼び方をしたり、自分より年齢が若いという理由だけで呼び捨てにすることは避けて下さい。基本的な敬称は「さん」を使用します。

※「彼」「彼女」等の人称代名詞について、こう呼ばれたいというご希望があれば事前にお知らせください。

本ガイドラインにご賛同・ご協力いただけない場合、またハラスメント行為を指摘されたにもかかわらず改善が見られない場合、ユニット員/外部スタッフ/客演キャストの別に関わらず、それ以降の事業参加・継続についてお断りさせていただく場合がございます。